

ごみをクリーンセンターに出すときは

事業者の方へ クリーンセンターでは産業廃棄物の引き取りはできません。

一般家庭の方へ クリーンセンターへの直接搬入が増え、大変混雑しています。

●少量のごみ 指定袋に入れ、回収日に出してください。

●資源ごみ ①資源ごみの回収日に出してください。

②常設資源ステーションへ出してください。

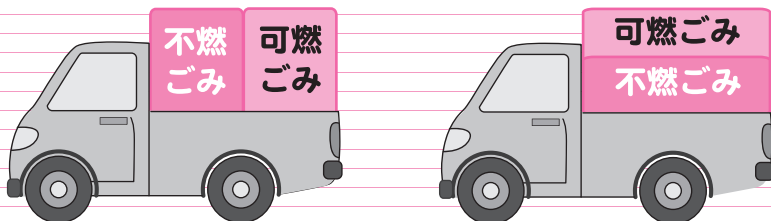
(市役所敷地内、米津町蔵屋敷、平坂町鳥取)

◎受付時間 午前10時～午後7時

※年末年始(12月31日～1月3日)を除く毎日。

クリーンセンターへの搬入方法 可燃ごみ・不燃ごみを分別してください。

可燃ごみを先に降ろします。荷台後部または上部に積んでください。



荷降ろしは手袋を着用し、ご自分で行ってください。

注意

●ガス缶・スプレー缶…穴を開ける

●ペンキやオイルなどの缶容器…必ず中身を使い切る

●枝木など…

長さ2m以下・太さ10cm以下に切る



市内で発生したごみであることを確認するため、運転免許証などの提示をお願いしています。

× 搬入できないごみ

産業廃棄物、処理困難物(タイヤ、オートバイ、廃ビニール、薬品類、ピアノ、消火器、金庫など)、家電リサイクル法対象商品(テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、電気冷凍庫)、埋め立てごみ(家庭の燃えがら、陶器類、ガラス片、土砂類)、パソコンなど

※販売店などに相談してください。

受付時間

月～金曜日

※祝日…開場

午前8時30分～正午

午後1時～4時

土曜日

※祝日…休み

午前8時30分～11時30分

※年末年始(12月31日～1月3日)…休み

手数料

一般家庭

100kgにつき520円

※100kg未満は無料

事業系

100kgにつき840円

※100kg未満は100kgとみなす

問合先 環境業務課 (☎34・8112 / クリーンセンター内)